

春は出会いの季節です♪

地域の輪を広げましょう！

子どもやお年寄りの見守り、災害時の助け合いなど、くらしの中の「不安」を「安心」に変える人と人とのつながりが、「地域コミュニティ」です。

京都市では、「地域コミュニティ活性化推進条例」を制定して、自治会・町内会を中心とする地域コミュニティを応援しています。

まだ自治会・町内会に加入しておられない方は、ぜひとも加入をご検討ください。

また、既に加入されている皆様も、地域活動への積極的なご参加と、引っ越して来られた方などへの温かいお声掛けをよろしくお願ひします。



「歓迎」の気持ちを込めて **加入**の呼び掛けを

引っ越して来られた方は、地域のことが分からずに不安なものです。ご近所の方が積極的に声を掛けて、自治会・町内会のことともご案内しましょう。

以前から住んでおられて未加入の方についても、「今さらだし…」と思わず、声を掛けてみましょう。「おはようございます」。そんな一言のあいさつから、地域の輪が広がります。

ご存知ですか？

京都市地域コミュニティ活性化推進条例

京都には住民自治の伝統があり、自治会・町内会等が中心となって、防災、子育て支援、高齢者の見守りなどに取り組み、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティをつくってきました。これを維持し、活性化するため、京都市では、平成24年4月に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行して、自治会・町内会等を応援しています。

自治会・町内会や学区自治組織を応援

条例では、自治会・町内会等で構成する学区単位の組織（自治連合会など）を「地域自治を担う住民組織」と位置付けて、京都市が、この住民組織を尊重し、支援することを義務付けています。この条例に基づいて、京都市では、啓発ポスター（図）の作成、地域活動への助成等に取り組んでいます。

また、条例では、地域住民の皆様の役割や、住宅関連をはじめとする事業者の皆様の責務も定めており、地域住民・事業者・京都市が一体となった地域コミュニティ活性化を目指すものとなっています。



ご協力ありがとうございました

平成 25 年度 自治会・町内会アンケート結果のお知らせ

京都市では、地域コミュニティ活性化に向けて自治会・町内会の実情を把握するため、昨年秋に、市内の自治会長、町内会長の皆様を対象にアンケート調査を行い、多くの方々から回答をいただきました（※）。

ここでは、アンケートの主な項目について、結果をご紹介します。

※配布件数 6,627 件、回答数 3,702 件、回答率 55.9%



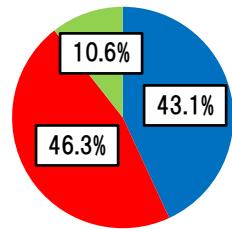
加入率

回答を基に算出した推計加入世帯数は、前年度より約 2,000 世帯増加しましたが、総世帯数が約 4,700 世帯増加したため、自治会・町内会の推計加入率は、前年度から 0.2% 減の **69.6%** でした。

誰もが自治会・町内会を通じて地域の輪に加わっていることが、地域の力になります。みんなで加入率をもっと高めていきましょう！

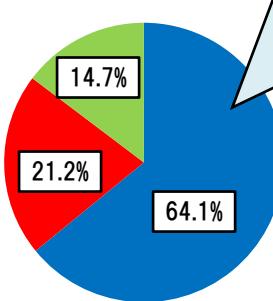
加入の呼び掛け

24
年
度



- 加入を呼び掛けている
- 呼び掛けは行っていない
- 無回答

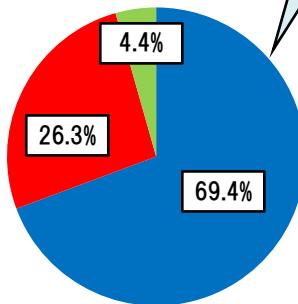
25
年
度



加入を呼び掛けている自治会が前年度より 2 割以上増加！「地域の輪を広げよう」という意識が高まっています。助成制度（右ページ参照）も活用して、加入の呼び掛けを更に進めましょう。

条例やサポートセンターが、まだまだ市民の皆様に知りだされていないことが明らかになりました。これからも広報や啓発活動に力を入れていきます。

規約の有無



- 規約（会則）がある
- 規約（会則）がない
- 無回答

地域コミュニティ活性化施策の認知度

＜地域コミュニティ活性化推進条例について＞

条例の名前も内容も知っている	15.1%
名前は知っているが内容は知らない	30.9%
条例があるのを今回初めて知った	40.4%
無回答	13.6%

＜地域コミュニティサポートセンターについて＞

センターに相談や問合せしたことがある	3.6%
存在は知っているが、相談や問合せはしたことがない	36.2%
存在を今回初めて知った	45.4%
無回答	14.8%

これ以外にも、加入や退会の状況、加入呼び掛けを行っていない理由、退会の理由などについてお尋ねしました。

また、自由意見としては、「未加入のマンションも地蔵盆に呼んで交流している」「子どもが高齢者宅を回るスタンブラーを行った」「次代の担い手養成策として、若年層を事務局員に公募している」「心のエステ」と名付けてあいさつ運動をしているなど、独自の工夫の紹介もいただきました。

アンケートの結果も踏まえて、京都市では引き続き、自治会・町内会を応援していきます。



アンケートの報告書は、各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当で配布しているほか、「自治会・町内会 & NPO おうえんポータルサイト」（裏面参照）でもご覧いただけます

地域コミュニティ活性化ロゴマークができました♪

京都市では、市民の皆様に地域における人と人との繋がりの大切さを理解していただき、力を合わせて地域コミュニティを活性化していただく気運を高めるため、「ロゴマーク」を作成しました。

マークにつきましては、昨年12月2日から今年1月10日まで公募したところ、**一般枠（高校生以上）で326点、未来枠（小中学生）で1,755点**もの作品のご応募をいただきました。その中から一次選考により選んだ作品を対象に、1月25日から2月23日まで市民投票を受け付けて、市民の皆様からの**3,736票**の投票と有識者のご意見を踏まえて、下記のロゴマークを決定しました。

地域コミュニティ活性化ロゴマーク <一般枠最優秀作品>



<未来枠最優秀作品>※学年は応募時点



東山区の中学校3年生
仲山知里さんの作品

右京区の小学校4年生
玉井快音さんの作品

伏見区の小西克将さんの作品

これらのマークは、今後、京都市の広報物等で活用していくますが、**自治会・町内会や学区自治連合会等の広報物でもご自由にお使いいただけます。**

マークの版をご希望の方は、「自治会・町内会＆NPOおうえんポータルサイト」から入手していただくか、地域コミュニティサポートセンターにご連絡ください。（裏面参照）



中京区の小学校2年生
吉田薫さんの作品

中京区の中学校1年生
増渕玲子さんの作品

助成制度を活用して

自治会・町内会をもっと元気に！

▼こんな取組に助成します▼

加入を呼び掛けるための チラシやグッズの作成

チラシやパンフレット、ポケットティッシュ、花の種などの作成費を助成します。



加入者と未加入者 の交流イベント

加入者と未加入者の共同での防災訓練、もちつき大会などの経費の一部を助成します。



■助成制度の概要■

対象事業：自治会・町内会の加入啓発、加入者と未加入者の交流事業等

助成額：**上限10万円**

（2回目は5万円）

助成率：事業内容に応じて、助成対象経費の**10割**又は

3分の2（人件費、飲食費等は助成対象外）

助成件数：50件程度を予定

（先着順）

他にもいろいろな取組に助成制度が活用できますので、
サポートセンター（裏面参照）にお気軽にご相談ください。



知ってください ご利用ください



総合相談窓口

地域コミュニティサポートセンター

自治会・町内会の運営や地域の活性化に関する総合相談窓口を設けています。ご相談に応じて、規約等の見本の提供、他地域での取組事例の紹介などを行っています。

また、地域活動の手引き書「地域活動ハンドブック」、自治会・町内会への加入を呼び掛けるポスター、啓発マンガ「地域って？」などを作成して、無料でお配りしています。ご希望の方は、お気軽にお申し出ください。

A4判／80ページ



B4判



A5判／16ページ



お気軽にご相談
ください♪



場所：京都市文化市民局地域自治推進室内（京都市役所本庁舎1階）

電話：222-3098（皆の輪で暮らし安らぐ） FAX：222-3042

Eメール：chiikizukuri@city.kyoto.jp

お役立ち情報満載！

自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイト

<http://www5.city.kyoto.jp/chiiki-npo/>

京都市 自治会 おうえん 検索

地域活動の手引きや取組事例、支援制度一覧などのほか、各学区の特色や活動を紹介した「京の学区案内」もありますので、ぜひご覧ください。

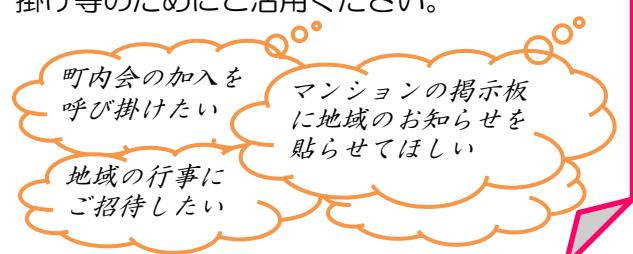


マンションと地域を橋渡し

連絡調整担当者 届出・開示制度



マンションを新築する場合に、建築、販売、賃貸、管理の各事業者ごとに、地域との連絡調整担当者を届け出ることを義務付けています。提出された担当者届は、学区自治組織やその委任を受けた町内会等から請求があれば、開示できますので、町内会への加入呼び掛け等のためにご活用ください。



＜この回覧についてのお問合せ先＞京都市文化市民局地域自治推進室（☎222-3049）

平成26年3月発行 京都市印刷物番号第254990号

